ZEN大学起業サークル規約

第1章 総則

第1条(名称)

本サークルは「ZEN大学起業サークル」と称する。

第2条(目的)

本サークルは、起業家精神の育成と実践的なビジネススキルの習得を通じて、メンバーの起業活動を支援し、地域経済の活性化に貢献することを目的とする。

第3条(活動拠点)

- 1. 本サークルの主たる活動拠点はDiscordとし、オンライン環境での活動を基本とする。
- 2. ZEN大学がオンライン大学であることを踏まえ、全国各地のメンバーとの交流を促進する。
- 3. 必要に応じてオフラインでの活動も実施する。

第2章 組織

第4条(構成員)

- 1. 本サークルの構成員は、ZEN大学の学生とする。
- 2. 構成員は以下に区分する。
 - コアメンバー: サークル運営に積極的に参加し、継続的な活動を行うメンバー
 - 一般メンバー:サークル活動に参加するメンバー

第5条(コアメンバーの要件)

コアメンバーになるための要件は以下のとおりとする。

- 1. 一般メンバーとして3ヶ月以上の活動実績があること
- 2. 月1回以上のサークル活動への参加実績があること
- 3. サークル運営への貢献意欲があること
- 4. 役員会の承認を得ること

第6条(役員)

本サークルに以下の役員を置く。役員はコアメンバーから選出される。

- 1. 代表 1名
- 2. 副代表 1名

- 3. 総務 1名
- 4. 活動企画 2名
- 5. 編集 1名
- 6. ポスター制作 1名
- 7. SNS運用 1名

第7条(役員の職務)

- 1. 代表:サークル全体の統括、対外的な代表、重要事項の決定
- 2. 副代表:代表の補佐、代表不在時の代行
- 3. 総務:会計管理、事務処理、会員管理、Discordサーバー管理
- 4. 活動企画:イベント・ワークショップの企画・運営、オンライン企画の立案
- 5. 編集:活動記録、資料作成、情報発信用コンテンツの編集
- 6. ポスター制作: 広報用ビジュアルコンテンツの制作
- 7. **SNS**運用: 各種SNSアカウントの管理・運用

第8条(役員の任期)

役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

第3章 活動

第9条(主な活動内容)

本サークルは以下の活動を行う。

- 1. オンライン交流会(不定期開催)
- ワークショップ(2週間に1回開催、Discord上で実施)
- 3. 起業ゲーム(オンラインツールを活用)
- 4. その他、目的達成に必要な活動

第10条(活動頻度)

- 1. 定期的な活動として、2週間に1度のイベントを開催する。
- 2. コアメンバーは月1回以上の活動参加を推奨する。
- 3. 一般メンバーは任意参加とする。

第11条(Discord運用)

- 1. サークル専用Discordサーバーを設置し、メンバー間の交流・情報共有を行う。
- 2. チャンネル構成は以下を基本とする。
 - 全体告知チャンネル
 - 一般雑談チャンネル
 - コアメンバー専用チャンネル
 - プロジェクト別チャンネル
 - ボイスチャンネル(会議・イベント用)
- 3. Discord利用マナーは別途定める。

第4章 入会・退会・メンバー区分変更

第12条(入会)

- 1. ZEN大学の学生で、本サークルの目的に賛同する者は一般メンバーとして入会できる。
- 2. 入会希望者は所定の手続きを経て、役員会の承認を得るものとする。
- 3. 入会時はDiscordサーバーへの参加をもって正式な入会とする。

第13条(コアメンバーへの移行)

一般メンバーがコアメンバーになる場合は、第5条の要件を満たし、本人の申出により役員会で 承認する。

第14条(退会)

- 1. 会員が退会を希望する場合は、代表に届け出るものとする。
- 2. 以下の場合は除名することができる。
 - 本規約に著しく違反した場合
 - サークルの名誉を著しく傷つけた場合
 - 長期間活動に参加しない場合(一般メンバー6ヶ月、コアメンバー3ヶ月)
 - Discord利用規約に違反した場合
 - その他、役員会が除名相当と認めた場合

第5章 会議

第15条(役員会)

- 1. 役員会は月1回以上、Discord上で開催する。
- 2. 役員会は代表が招集し、議長となる。
- 3. 役員の過半数の出席により成立する。

第16条(コアメンバー会議)

- 1. コアメンバー会議は必要に応じて開催する。
- 2. サークル運営に関する重要事項について協議する。

第17条(総会)

- 1. 総会は年1回以上、Discord上で開催する。
- 2. 総会では活動報告、決算報告、次年度計画等を行う。
- 3. 総会は代表が招集する。
- 4. コアメンバー・一般メンバーすべてが参加できる。

第6章 財務

第18条(経費)

- 1. サークル運営に必要な経費は、会員からの会費、大学からの補助金、その他の収入により賄う。
- 2. 会費については役員会で決定する。
- 3. オンライン活動に必要なツール利用料等も経費に含む。

第19条(会計)

- 1. 会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。
- 2. 総務が会計事務を担当する。

第7章 その他

第20条(個人情報の取扱い)

- 1. 本サークルは、会員の個人情報を適切に管理し、サークル活動の目的以外には使用しない。
- 2. Discord上での個人情報の取り扱いについては、特に注意を払う。

第21条(知的財産権)

サークル活動で創出された知的財産権については、創出者に帰属するものとする。ただし、サークル全体のプロジェクトとして実施された場合は、別途協議するものとする。

第22条(規約の改正)

本規約の改正は、役員会の提案により総会で出席者の3分の2以上の同意を得て行う。

第23条(その他)

本規約に定めのない事項については、役員会で協議して決定する。

附則

第1条(施行期日)

本規約は2025年4月1日から施行する。

第2条(経過措置)

本規約施行時の役員は以下のとおりとする。

- 代表:YU
- 副代表:ののっち
- 総務:etsu
- 活動企画: 時駆、赤髪のたっつあん
- 編集:yaritaku

- ポスター制作: ぴの。
- SNS運用:Lisa

第3条(既存メンバーの区分)

本規約施行時の既存メンバーは、活動実績に応じて役員会でコアメンバー・一般メンバーの区分を決定する。

制定日:2025年4月1日 ZEN大学起業サークル